

ハウス共済は集団で加入するとお得になります

農業者で構成する集団において、多くの方に園芸施設共済に加入頂くと、掛金等が割引になります。是非たくさんの皆様とお得にご加入下さい！

加入率が増えると掛金が安くなります

前年度と比較して
加入率が増加

+

集団内での
加入率が8割超

=

全加入者

掛金が5%
割引

※加入率は、生産部会等に所属する農業者のうち、園芸施設を所有する方に対する割合です。

加入者が増えると賦課金が安くなります

集団内で5名以上
の方が加入

=

全加入者

賦課金が10%
割引

集団内で10名以上
の方が加入

=

賦課金が20%
割引

集団加入が適用となっても加入の単位は「農業者単位」となります

【割引の例】掛金賦課金は全道の1戸当たり平均負担額

加入パターン	掛金	賦課金	負担額合計
個人で加入	23,000円	7,200円	30,200円
集団で加入	21,850円	5,760円	27,610円
	△1,150円	△1,440円	△2,590円

集団加入の適用条件については裏面をご覧ください。

割引となる条件

- 1 対象となる集団は以下のとおりです。
 - ・JAなどの生産部会
 - ・集落、町内会
 - ・機械の利用集団 など、複数の農業者で構成する団体・集団等
- 2 集団は共済組合と以下を明記した協定書を交わします。
 - ・原則、園芸施設共済(又は民間保険)に加入すること。
 - ・一斉加入受付を実施すること。
 - ・施設の補強・保守管理に取り組むこと
- 3 一斉加入受付の結果、条件を満たすと割引になります。
 - ・協定締結前と比較して加入率が上昇+加入率8割超 ⇒ **掛金5%割引**
 - ・加入者が5~9名 ⇒ **賦課金10%割引**
 - ・加入者が10名以上⇒ **賦課金20%割引**

お得に加入する方法はまだまだあります！

- 1 パイプ径31.8mm以上のパイプハウス
所定の補強がされたパイプ径31.8mm未満のパイプハウス
⇒ **掛金15%割引**
 - 2 大きな被害の時だけ補償してほしい場合

損害額 10万円超から補償 ⇒ 掛金 24% 割引	}	基準額を超える被害を受けた際は、 標準コースと同じ補償 が得られます。
損害額 20万円超から補償 ⇒ 掛金 56% 割引		
損害額 50万円超から補償 ⇒ 掛金 87% 割引		
損害額100万円超から補償 ⇒ 掛金 96% 割引		
- ※地域、施設区分ごとに割引率が異なります。詳細はNOSAIまでお尋ね下さい。
- 3 耐用年数を大幅に経過したハウスを補償から除外
築25年(パイプハウスの場合)を経過した棟を除外
⇒新しい棟だけ加入することで負担を軽減

園芸施設共済は皆様からの要望をもとにますます補償が充実しています。地域のNOSAI職員が経営に沿った保険をご提案いたしますので、お気軽にご相談下さい。